



## 分野別に施策を展開



### 01 女性の人権

- ・男女共同参画のための人権意識の教育・啓発
- ・あらゆる場での女性参画の拡大と連携の促進
- ・暴力とハラスメント根絶のための取り組み
- ・ワークライフバランスの実現に向けた男女共同参画の推進

### 03 高齢者の人権

- ・地域住民の支え合いを基本とする地域社会の整備
- ・利用者本位の福祉サービスの提供と権利擁護の推進

### 05 同和問題(部落差別)

- ・教育・啓発の充実
- ・研修の充実
- ・調査の実施・相談体制の整備
- ・関係団体、関係機関との連携の促進

### 07 性的指向・性自認(性同一性)に関する人権

- ・教育・啓発活動の充実
- ・相談体制の充実

### 09 患者(感染者)の人権

- ・患者の権利保障の視点に立った医療環境づくりの推進
- ・感染症の患者などへの差別・偏見の解消
- ・感染症の患者などへの人権擁護の推進

### 02 子どもの人権

- ・子どもの権利に関する意識の向上
- ・子どもの権利保障の推進
- ・子どもの意見表明・社会参加の促進
- ・子どもに対する権利侵害の防止、救済と回復

### 04 障がいのある人の人権

- ・地域における自立・社会参加への支援
- ・利用者主体(自己選択、自己決定)の支援と権利擁護
- ・すべての市民にやさしいまちづくりの支援
- ・障がいのある子どもたちへの教育の推進

### 06 外国人住民の人権

- ・行政サービスの充実
- ・多文化共生教育の推進
- ・社会参加の促進
- ・多文化共生意識の形成

### 08 インターネットにおける人権

- ・情報の受発信における教育・啓発の推進
- ・インターネットにおける人権侵害への対応

### 10 さまざまな人権問題

- ・固有の歴史・文化をもつ人々の人権
- ・犯罪被害者の人権
- ・刑を終えて出所した人の人権
- ・災害被災者の人権
- ・人身取引被害者の人権
- ・拉致被害者の人権

詳しくは市ホームページをご覧ください

「人権擁護に関する施策の基本計画(本編・概要版)」  
「人権擁護に関する市民意識調査結果」 7696



## 基本施策

### 01

#### 人権教育の推進

子どもから大人まで継続的な人権教育を推進します。

### 02

#### 啓発活動の推進

市民や事業者、団体などを対象に幅広く啓発を推進します。

### 03

#### 相談体制、支援体制の充実

市民が気軽にいつでも相談できるよう支援体制を整備し、人権侵害を受けたときの相談・支援体制の充実に努めます。

### 04

#### 連携・協働による人権施策の推進

市民や事業者、団体などが人権擁護に取り組みやすい環境を整備し、市とともに人権尊重のまちづくりを推進します。

すべての市民がいきいきと暮らせるまちへ

「人権擁護に関する施策の基本計画」を策定

問 人権・市民生活課 TEL (36) 5881・FAX (36) 5553

私たちの社会には、人権侵害である偏見や差別がいまだに存在しています。最近では、インターネットを利用した差別発言や誹謗中傷、性的指向・性自認に関する偏見・差別などの新しい問題も発生しています。全ての市民が人権侵害を受けることなく、自分らしさを発揮しながら、いきいきと暮らしていけるまちとなるよう、人権課題に対応する市の施策の方向性を示した新たな「人権擁護に関する施策の基本計画」を策定しました。計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。